

福山市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項及び第5項の規定に基づき実施した監査の結果報告を、同条第9項の規定により次のとおり公表します。

2026年（令和8年）2月13日

福山市監査委員	小葉竹	靖
福山市監査委員	日下	真吾
福山市監査委員	奥	陽治
福山市監査委員	八杉	光乘

福 監 査 報 告 第 1 号

2 0 2 6 年（令和 8 年） 2 月 1 3 日

福 山 市 長 枝 広 直 幹 様

福 山 市 議 会 議 長 今 岡 芳 徳 様

福 山 市 教 育 委 員 会 教 育 長 小 林 巧 平 様

福 山 市 監 査 委 員 小 葉 竹 靖

福 山 市 監 査 委 員 日 下 真 吾

福 山 市 監 査 委 員 奥 陽 治

福 山 市 監 査 委 員 八 杉 光 乘

監 査 結 果 報 告 に つ い て （ 提 出 ）

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項、第 4 項及び第 5 項の規定に基づき実施した監査の結果報告を、同条第 9 項の規定により提出します。

定期監査等結果報告

第1 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査）

行政監査（地方自治法第199条第2項の規定による監査）

第2 監査の対象

	市長公室	情報発信課
企画財政局	企画政策部	企画政策課
経済環境局	経済部	産業振興課 農業振興課
	環境部	廃棄物対策課 環境施設課
保健福祉局	福祉部	障がい福祉課
	長寿社会応援部	介護保険課
	保健部	保健予防課 こども発達支援センター
	ネウボラ推進部	ネウボラ推進課 保育施設課
市民局	まちづくり推進部	スポーツ振興課 中部地域振興課 南部地域振興課
	市民部	市民課
	松永支所	松永市民サービス課
	北部支所	北部市民サービス課
	東部支所	東部市民サービス課
	神辺支所	神辺市民サービス課
建設局	土木部	農林整備課
		会計課
教育委員会	学校教育部	学びづくり課

第3 監査の着眼点

事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、住民の福祉の増進に資しているかに主眼を置いて実施した。

第4 監査の主な実施内容

- (1) 監査に当たっては、福山市監査基準に準拠して実施した。
- (2) 実地監査及び抽出による関係書類の検査・照合並びに関係職員の説明を聴取することにより実施した。
- (3) 主に財務に関する事務についての定期監査に加え、必要に応じて行政監査を実施した。

第5 監査の実施場所及び日程

実施場所 福山市役所（福山市東桜町3番5号）及び監査対象所在地

日程 2025年（令和7年）8月27日から

2026年（令和8年）1月30日まで

第6 監査の結果

事務処理及び事業執行並びに事業管理については、おおむね適正に処理されていた。なお、次のとおり一部に改善を要する事項が認められたので、適正な措置を講じるよう求める。また、監査の際、軽易な事項については、その都度指導し改善されたので、記述を省略した。

市長公室 情報発信課

広報紙新聞折り込み業務について

当該業務は、市が発行する広報「ふくやま」を市民に同時配布するため、市内に配達される新聞一般紙に折り込む業務を委託により実施するものである。

業者選定に当たっては、各新聞紙の折り込み代表店と随意契約により実施している。

[指摘事項]

- ① 契約の締結に当たっては、手続に不備が見られたため、関係法令等を十分確認し、適正に実施されたい。
- ② 支出負担行為を整理する時期に不整合が見られたため、福山市予算規則に基づき、適切に実施されたい。

[要望事項]

契約書に定める受注者からの提出書類については、内容を十分確認されたい。
また、履行確認に当たっては、決裁権者による完了認定・検査が行われていなかったため、福山市事務決裁規程等に基づき、適正に処理されたい。

企画財政局

企画政策部 企画政策課

移住支援事業費補助（テレワーク・関係人口移住）について

当該事業は、本市への移住・定住の促進等のため、東京圏から移住して、テレワークにより移住前の業務を継続する者及び関係人口として地域の担い手確保に資する者に対し、支援金を交付するものである。

支援金の交付に当たっては、「福山市移住支援金交付要綱」等に基づき、審査、交付決定等が行われている。

[指摘事項]

支出負担行為を整理する時期に不整合が見られたため、福山市予算規則に基づき適切に実施されたい。

[要望事項]

支援金の交付に当たっては、交付要件等の確認を確実にを行うため、申請書類の様式を見直されたい。

経済環境局

経済部 産業振興課

グリーンな企業生産性等向上支援事業費補助について

当該補助は、原油価格・物価高騰等の影響を受ける中小事業者等の生産性向上を支援するため、環境配慮や職場環境整備に資する設備投資等に要する経費の一部を補助するものである。

補助金交付に当たっては、「グリーンな企業生産性等向上支援事業補助金交付要綱」等に基づき、審査、交付決定等が行われている。

[要望事項]

- ① 補助金交付に当たって、財務会計システムの多数債権者登録を利用して支払う場合は、支出負担行為の整理等について会計課と十分に協議のうえ実施されたい。
- ② 補助金申請書類の審査に当たっては、必要に応じて事業者に修正を求めるなど、適正に処理されたい。

経済部 農業振興課

病害虫対策事業費補助について

当該補助は、適期農薬一斉防除等のため病害虫発生状況調査を行うふくやまブランド農産物認定生産者団体等に対し、必要資材の購入に要する経費の一部を補助するものである。

補助金交付に当たっては、福山市補助金交付規則等に基づき、審査、交付決定等が行われている。

[指摘事項]

支出負担行為を整理する時期に不整合が見られたため、福山市予算規則に基づき、適切に実施されたい。

[要望事項]

補助金交付申請に必要な書類等を明確にするため、交付要綱に定めることを検討されたい。

環境部 廃棄物対策課

町内清掃処理推進費補助について

当該補助は、環境美化に対する市民意識をより一層高めることを目的として、町内清掃によって生じる清掃土等を自主的に処理する清掃実施団体に対し、補助金を交付するものである。

補助金交付に当たっては、「福山市町内清掃処理推進費補助金取扱要綱」（以下「要綱」という。）等に基づき、審査、交付決定等が行われている。

[指摘事項]

- ① 補助金交付に当たっては、要綱に定めのない取扱いが見られたため、適正な事務執行となるよう必要な整理を行い、要綱等に明記されたい。
- ② 支出負担行為を整理する時期に不整合が見られたため、福山市予算規則に基づき、適切に実施されたい。

[要望事項]

- ① 要綱について、補助金交付に必要な事項を漏れなく定めるなど見直しを行われたい。
- ② 交付申請書等の審査に当たっては、提出書類の内容を十分精査し、必要に応じて修正を求めるなど、適正に実施されたい。

環境部 環境施設課

廃棄物処理手数料について

当該事務は、福山市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例等の規定に基づき、リサイクル工場における固形状一般廃棄物の埋立、破碎・選別処分に係る手数料の徴収を委託により実施するものである。

業者選定に当たっては、当該施設の運転管理業務を行う事業者との随意契約により実施している。

[要望事項]

- ① 契約の締結に当たっては、福山市事務決裁規程に基づく決裁権者による決裁となるよう、整理されたい。
- ② 事務の再委託に当たっては、関係法令等に基づき、適正な手続を行われたい。

保健福祉局

福祉部 障がい福祉課

障がい者施設等非常用発電機等導入支援事業費補助について

当該補助は、障がい者施設等が自然災害による停電等に備え導入する小電力発電設備等の購入経費の一部を補助するものである。

補助金交付に当たっては、「福山市障がい者施設等非常用発電機等導入支援事業費補助金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）等に基づき、審査、交付決定等が行われている。

[指摘事項]

補助金交付に当たっては、会計管理者への合議が行われていなかったため、福山市予算規則に基づき、適正に処理されたい。

[要望事項]

- ① 補助金交付申請書については、必要事項を漏れなく記載するなど、適切な様式とされたい。
- ② 補助金交付に当たっては、申請書類を十分審査し、必要に応じて事業者に修正を求めるとともに、交付決定について遅滞なく通知されたい。また、事業者からの請求が交付要綱に定める期限内に行われるよう、指導されたい。

長寿社会応援部 介護保険課

軽費老人ホーム運営費補助について

当該補助は、軽費老人ホーム（A型・ケアハウス）の利用者の経済的負担を軽減するため、施設の設置者で、その利用料の減免を行う社会福祉法人等に対し、減免に要する費用の一部を補助するものである。

補助金交付に当たっては、「福山市軽費老人ホーム（A型・ケアハウス）事務費補助金交付要綱」等に基づき、審査、交付決定等が行われている。

[指摘事項]

- ① 補助金の交付決定額に算定誤りがあったため、適切に対応するとともに、交付決定に当たっては、申請書類を十分審査し、適正に実施されたい。
- ② 補助金の変更交付決定に当たっては、会計管理者への合議が行われていなかったため、福山市予算規則に基づき、適正に処理されたい。

保健部 保健予防課

風しん抗体検査業務について

当該業務は、妊娠を希望する女性等を対象に、先天性風しん症候群の予防及び風しん感染予防のための抗体検査を行うもので、医師会等との随意契約により、市内の医療機関に委託して実施するものである。

[要望事項]

契約書の作成に当たっては、消費税等の取扱いについて明記するなど、内容を十分確認されたい。

保健部 こども発達支援センター

こども発達支援センター 一体型電子カルテシステム機器賃貸借について

当該業務は、こども発達支援センターにおける相談・診療情報や会計を管理する電子カルテシステムに係る機器等の賃貸借を行うものである。

2024年度（令和6年度）から5年間の長期継続契約を締結しており、業者選定に当たっては、一般競争入札により実施している。

[指摘事項]

支出負担行為を整理する時期に不整合が見られたため、福山市予算規則に基づき、適切に実施されたい。

ネウボラ推進部 ネウボラ推進課

居場所づくり支援事業費補助について

当該補助は、こどもの居場所づくりの推進及び支援を要する児童の見守り体制の強化を目的として、地域でこども食堂等を運営する団体に対し、開設・運営等に要する経費の一部を補助するものである。

補助金交付に当たっては、「福山市居場所づくり支援事業補助金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）等に基づき、審査、交付決定等が行われている。

[要望事項]

補助対象期間について明確に示すとともに、交付要綱については、内容を精査して必要な整理を行われたい。

ネウボラ推進部 保育施設課

保育施設 I C T化推進事業費補助について

当該補助は、私立保育所等における業務の I C T化を行うためのシステム等の導入に係る経費の一部を補助するものである。

補助金交付に当たっては、「福山市保育施設 I C T化推進事業費補助金交付要綱」等に基づき、審査、交付決定等が行われている。

[指摘事項]

支出負担行為を整理する時期に不整合が見られたため、福山市予算規則に基づき、適切に実施されたい。

[要望事項]

- ① 補助金交付申請や事業報告に係る提出書類については、審査の適正を確保する観点から、様式を見直されたい。
- ② 事業報告については、福山市補助金交付規則に定める期限内に提出されるよう、適切に指導されたい。

市民局

まちづくり推進部 スポーツ振興課

スポーツ振興事業運営費補助について

当該補助は、スポーツ活動の普及振興を図るため、公益財団法人福山市スポーツ協会が行う事業に係る経費を補助するものである。

補助金交付に当たっては、「福山市スポーツ振興事業運営費補助金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）等に基づき、審査、交付決定等が行われている。

[指摘事項]

交付決定後の事業計画の変更について、変更承認に係る手続が行われていなかったため、交付要綱に基づき、適切に対応されたい。

[要望事項]

補助金の交付決定及び額の確定に当たっては、事業ごとの収支の内訳が十分確認できる書類の提出を求め、審査を行われたい。

まちづくり推進部 中部地域振興課

生涯学習プラザ会議室等使用料について

当該事務は、福山市生涯学習プラザ条例等（以下「条例等」という。）に基づき、生涯学習プラザを使用しようとする者に対し、使用の許可をし、使用料の徴収又は減免を行うものである。

[指摘事項]

- ① 使用許可等に当たっては、条例等に定める申請手続を経ていない事例が見られたため、必要な手続が漏れなく確実に行われた上で許可するよう、適正に対応されたい。
- ② 使用料の還付に当たっては、還付額の算定や手続に誤りがあったため、関係法令等に基づき、適正に処理するとともに、福山市会計規則に定める還付金整理簿を作成し管理されたい。また、未納の使用料については、適切に徴収管理を行われたい。

[要望事項]

- ① 使用許可書に必要とされる指令番号が表示されていなかったため、福山市文書等取扱規程に基づき、適正に処理されたい。
- ② 使用許可の手続について、窓口申請、インターネット申請のいずれにおいても統一的な運用となるよう整理されたい。

まちづくり推進部 南部地域振興課

内海交流館ほか7館清掃業務について

当該業務は、内海交流館ほか7館における清掃業務を委託により実施するものである。

2023年度（令和5年度）から3年間の長期継続契約を締結しており、業者選定に当たっては、指名競争入札により実施している。

[要望事項]

- ① 契約書の作成において、仕様書の一部に実態との不整合が見られたため、確実な履行確保の観点から、仕様書の内容を整理するなど、適切に処理されたい。
- ② 作業報告書については、内容を十分確認し、確実な履行確認に努められたい。

市民部 市民課

氏名の振り仮名通知書の作成発送業務について

当該業務は、氏名の振り仮名の法制化に伴い、戸籍に記載される予定の振り仮名を記載した通知書の作成及び発送等を委託により実施するものである。

業者選定に当たっては、戸籍情報システムの納入業者と随意契約により実施している。

[要望事項]

受注者への指示等については、契約書に基づき書面によるものとし、報告内容は十分確認されたい。

松永支所 松永市民サービス課、北部支所 北部市民サービス課

東部支所 東部市民サービス課、神辺支所 神辺市民サービス課

市民センター（市民交流センター）清掃業務について

当該業務は、市民センター（市民交流センター）の清掃業務を委託により実施するものである。

2023年度（令和5年度）から3年間の長期継続契約を締結しており、業者選定に当たっては、一般競争入札により実施している。

[要望事項]

- ① 契約に当たっては、「委託契約事務の手引」を踏まえ、月毎の支払金額を契約書に明示されたい。
- ② 松永市民サービス課、北部市民サービス課、神辺市民サービス課においては、設計金額の積算に当たって精査が不十分な点が見られたため、適切に実施されたい。
- ③ 神辺市民サービス課においては、契約書に定める書類が漏れなく提出されるよう受注者を指導するとともに、確実な履行確認を行われたい。
- ④ 松永市民サービス課においては、決裁権者による完了認定が行われていなかったため、福山市事務決裁規程に基づき、適正に処理されたい。

建設局

土木部 農林整備課

ため池転落事故防止工事（山根池）について

当該工事は、2023年（令和5年）9月策定の「新たな基本方針に基づく水路等転落事故防止対策実施計画【ため池】」に基づき、小学校の通学路に接しているため池の安全対策の強化のため、転落防止柵を設置するものである。

業者選定に当たっては、予定価格が200万円を超えないことから、見積り合わせによる随意契約により実施しており、契約から支払までの事務処理は良好であった。

会計課

市税等コンビニエンスストア及びスマートフォンアプリ決済による収納について

当該事務は、市税等の納付における市民サービスの向上や納付機会の拡大を目的とし、指定納付受託者制度を活用し、コンビニエンスストア及びスマートフォンアプリ決済により市税等を収納するものである。

業者選定に当たっては、現行の収納システムに対応可能な業者と随意契約により実施している。

[要望事項]

指定納付受託者に納付させる歳入等の種類の追加に係る告示が確認できなかったため、適切に対応されたい。

教育委員会

学校教育部 学びづくり課

特別支援学級等保護者付添交通費補助について

当該補助は、障がいのある児童生徒等に適切な教育が行われるよう支援するため、登下校等又は校外活動に保護者の付添が必要な場合の交通費等の一部を補助するものである。

補助金交付に当たっては、「特別支援学級等保護者付添交通費補助金交付要綱」等に基づき、審査、交付決定等が行われている。

[指摘事項]

補助金交付に当たっては、申請日付等に留意し交付決定を行うなど適正な事務処理を行われたい。また、支出負担行為を整理する時期等に不整合が見られたため、福山市予算規則に基づき、適切に実施されたい。

[要望事項]

交付申請書や実績報告書については、定められた期限内の提出を求めるなど、適切に対応されたい。

工 事 監 査 結 果 報 告

第1 監査の種類

随時監査（地方自治法第199条第1項及び第5項の規定による監査）

第2 監査の対象

市 民 局	まちづくり推進部	まちづくり推進課
建 設 局	建 築 部	営繕課
上下水道局	施 設 部	施設整備課

第3 監査の着眼点

事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、住民の福祉の増進に資しているかに主眼を置いて実施した。

第4 監査の主な実施内容

- (1) 監査に当たっては、福山市監査基準に準拠して実施した。
- (2) 今回の監査は、財務に関する事務のうち、工事を対象として実施した。
- (3) 2025年度（令和7年度）において施工中の建築工事2件を抽出して、その計画、設計、積算、施工状況、施工管理等について、関係書類の調査及び関係職員の説明を聴取するとともに工事現場の現地調査を行った。

なお、実施に当たっては専門的知識を補完するため、協同組合総合技術士連合に委託し、派遣技術士の協力を得て監査した。

第5 監査の実施場所及び日程

実施場所 福山市役所（福山市東桜町3番5号）及び各工事現場

日程 2025年（令和7年）10月10日から

2026年（令和8年）1月23日まで

第6 監査の結果

監査の結果、各工事とも指摘すべき問題点は見られず、適正であった。引き続き、各工事における施工管理等について、適正な執行に努められたい。

市民局

まちづくり推進部 まちづくり推進課

建設局

建築部 営繕課

(仮称) まちづくり支援拠点施設整備業務 (建築一式工事) 草戸町五丁目地内

(工事の概要)

構 造 鉄筋コンクリート造 (一部木造) 2階建

延べ面積 3,903.08 m²

工事施工に当たっては、工事計画、事前調査、設計、積算、契約、施工計画、施工管理、実施工の各段階において、適正かつ効率的に執行しているものと認められ、計画どおりに実施管理しており、おおむね良好であった。

[要望事項]

朝礼場所で安全掲示板に工事場所の平面図を掲示し、当日の危険作業について注意喚起を行うよう、受注者を指導されたい。

上下水道局

施設部 施設整備課

一ツ樋ポンプ場上家新築工事 東川口町一丁目及び新浜町一丁目地内

(工事の概要)

構 造 鉄筋コンクリート造 2階建

延べ面積 445.42 m²

工事施工に当たっては、工事計画、事前調査、設計、積算、契約、施工計画、施工管理、実施工の各段階において、適正かつ効率的に執行しているものと認められ、計画どおりに実施管理しており、おおむね良好であった。

[要望事項]

朝礼場所で安全掲示板に工事場所の平面図を掲示し、当日の危険作業について注意喚起を行うよう、受注者を指導されたい。